

令和3年第8回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和3年8月17日(火)午後2時

2 閉会日時

令和3年8月17日(火)午後2時18分

3 会議開催の場所

教育研修センター 4階 第2研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 池 田 享 誉
- (3) 委 員 齋 藤 誠 子
- (4) 委 員 大 嶋 憲 通
- (5) 委 員 土 岐 志 麻
- (6) 委 員 天 内 博 康

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 小 野 正 貴
- (2) 教 育 次 長 大久保 綾 子
- (3) 総 務 課 長 金 澤 敦
- (4) 学 務 課 長 武 井 秀 雄
- (5) 指 導 課 長 角 田 毅
- (6) 浪 岡 教 育 課 長 石 村 淳

6 会議に付議された案件

- (1) 議案(議案第28号及び議案第29号は非公開)
 - 議案第27号 通学区域再編について (学務課、浪岡教育課)
 - 議案第28号 令和3年度一般会計補正予算案について (教育委員会事務局総務課)
 - 議案第29号 令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について (指導課)

(2) 報告

- ① 寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

7 会議録署名委員

- (1) 池 田 享 誉
- (2) 大 嶋 憲 通

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第28号は令和3年第3回青森市議会定例会に提出する案件であることか

ら、また、議案第 29 号は各市町村で開催される教育委員会の会議における教科用図書の採択に影響があることから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、議案第 27 号の審議及び報告事項並びにその他が終了した後に審議することとした。

次に、議案第 27 号について審議し、全員異議なく原案のとおり決定した。

次に、1 件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第 28 号及び議案第 29 号の計 2 件について審議し、両案については、いずれも全員異議なく原案のとおり決定し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議案件は 3 件となっております。

まず、本日の議案である議案第 28 号「令和 3 年度一般会計補正予算案について」は、来る令和 3 年第 3 回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、また、議案第 29 号「令和 4 年度使用中学校用教科用図書の採択について」は、今後、各市町村で開催される教育委員会の会議における教科用図書の採択に影響がある案件でありますことから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第 28 号及び議案第 29 号の両案については非公開の会議とし、議案第 27 号の審議及び報告事項並びにその他が終了した後に審議することとします。

それでは、議案第 27 号「通学区域再編について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 27 号「通学区域再編について」御説明申し上げます。

議案と併せて附属資料 1 を御覧ください。

これまで教育委員会では、通学区域再編につきまして、平成 20 年 4 月に策定いたしました通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画に基づき、複式学級を有する小学校と全学年単学級の中学校を最優先の対象校とし、保護者や地域の皆様と十分な話し合いを行い、関係する皆様の御理解をいただきながら進めてまいりました。

青森市立大栄小学校につきましては、複式学級が発生したことに伴い、平成 27 年度から教育環境に係る話し合いを行ってきたところであります。

この話し合いの中で、保護者の皆様は、子どもたちの学習活動において様々な制約が生じている現状を解消するため、将来の教育環境がどうあるべきか検討を行い、令和 3 年 4 月には、保護者の皆様の御意向といたしまして、通学区域再編の方向性を取りまとめました。その内容は、1 つに、大栄小学校を青森市立浪岡北小学校へ統合するもの、2 つに、統合時期は令和 4 年 4 月とするものであります。

この方向性につきましては、地域の皆様から御意見等をいただくために、小学校区内の町内会長説明会及び全住民を対象とした地域説明会を開催し、その中で、子どもたちのことを第一に考え、保護者の意向に沿うべきとの御意見が出され、通学区域再編の方向性につきまして、地域としても同意していただいたところであります。

これを受けまして、附属資料2にありますとおり、PTA会長及び学区内の町内会長の連名による統合を希望する旨の要望書が、令和3年8月6日に教育長に提出されたところであり、なお、要望者の皆様の印影につきましては、個人情報となりますことから非表示としております。

当該要望書における要望事項を踏まえ、事務局では、大栄小学校の通学区域再編案を作成したところであり、その再編案といたしましては、1つに、再編の手法につきましては、浪岡北小学校と統合、2つに、再編の時期につきましては、令和4年4月、3つに、再編後の学校規模につきましては、323人、12学級といった内容としております。

次に、再編に伴う支援策等につきましては、1つに、スクールバスの運行などの通学支援、2つに、放課後の子どもの居場所の確保、3つに、子どもと保護者の不安を解消するための学校間の事前交流や再編後の教育相談体制などについて、今後、実施内容の詳細について検討を進めることとしております。

今後の予定といたしましては、本日の定例会におきまして本議案について御議決いただければ、統合方針について市議会に報告し、統合に関する準備が整い次第、12月の市議会定例会におきまして統合に係る条例改正議案を提出する予定としております。

事務局といたしましては、複式学級の解消による多様な学びの機会を確保することにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、保護者や地域の皆様との話し合いを重ね、御理解をいただきながら大栄小学校の通学区域再編に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第27号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第27号については原案のとおり決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は1件となっております。

それでは、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和3年7月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和3年7月1日～7月31日）」を御覧ください。

まず、小学校における寄附採納といたしまして、青森市立泉川小学校PTA様から泉川小学校に対し、液晶テレビの寄贈など、6校に対し8件の寄贈申出があり、受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、青森市立古川中学校父母と教師の会様から古川中学校に対し、マグネットスクリーンの寄贈など、2校に対し2件の寄贈申出が

あり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第 28 号及び議案第 29 号の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 28 号「令和 3 年度一般会計補正予算案について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 29 号「令和 4 年度使用中学校用教科用図書の採択について」)

—— 原案のとおり決定 ——

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和 3 年第 8 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和3年8月17日開催の令和3年第8回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和3年9月28日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和3年9月28日

署名委員 池 田 享 誉

署名委員 大 嶋 憲 通